

第 79 回中部地区駅伝競走大会実施要項

主 催 東伯郡体育協会・倉吉市スポーツ協会
後 援 中部町村会・倉吉市・中部地区陸上競技協会
協力団体 琴浦大山警察署・倉吉警察署

1. 日 時 令和7年11月16日(日) 午前9時30分 スタート
2. 監督会議 11月11日(火) 15時30分より中部総合事務所 205 会議室
3. 開会式 午前8時30分 琴浦町農業者トレーニングセンター(晴れ:駐車場 雨天:室内)
4. 閉会式 競技終了後 中部総合事務所 入札室
5. コース 琴浦町～北栄町～湯梨浜町～三朝町～倉吉市の8区間 48.84 km

6. 距離・区間 8区間

- 1区 赤碓かねちく蒲鉾前 ～ 逢東6区公民館 5.64km
- 2区 逢東6区公民館 ～ 由良お台場公園前 6.57km
- 3区 由良お台場公園前 ～ 北栄町BG海洋センター 6.60km
- 4区 北栄町BG海洋センター ～ 旧北浜中学校前 5.05km
- 5区 たじりこども園前(旧北浜中学校前) ～ 湯梨浜町別所入口前 7.80km
- 6区 湯梨浜町別所入口前 ～ 三朝町片柴旧JA三徳出張所 5.70km
- 7区 三朝町片柴旧JA三徳出張所 ～ 本泉多目的スポーツ広場 5.00km
- 8区 本泉多目的スポーツ広場 ～ 中部建設会館裏 5.68km

7. 部 門

市町の部、一般の部

8. 参加資格

《市町の部》

- ① 各市町、1チームのみの参加とする。チーム名は末尾にAを使用する。
- ② 各市町、2チーム目からは一般の部での参加とする。
- ③ 申込期限までに中部地区内各市町に住民登録のある者、または参加する市町の中学校を卒業した者(ただし、3名以内とする。)をもって市町別に編成されたチームとする。
- ④ 2市町以上で参加資格を持つ選手、補欠の内、卒業中学で登録する場合は別紙同意書を申込時に提出すること。
- ⑤ ④の同意書は大会ごとに提出するものとし、提出が無いまたは内容に不備があ

る場合は、対象となる選手、補欠は参加できない。

⑥ 高校生の出場は2名以内とする。

《一般の部》

- ① 企業又は各種団体に属しチーム編成可能なチームとする。
- ② 各市町で参加するチームはチーム名に末尾Bから使用する。
- ③ 市町以外のチームは申込チーム名とする。

9. チーム

1チーム監督1名、選手8名、補欠は5名以内とする。

10. 競技規則

- ① 2025年日本陸上競技連盟規則及び中部駅伝競走大会打合せ会の申し合わせ事項による。
- ① 伴走車は一切認めない。
- ② 走者は道路左側を走り、その他に指示された道路を走る。
- ③ 走者は胸部と背部にチーム名のゼッケンを着用する。
- ④ ゼッケンは各チームが作成する。
- ⑤ タスキは参加チームで準備すること。ただし、主催者が準備する繰り上げタスキの色（青）と同じでないこと。

11. 表彰

○市町の部

優勝・・・優勝旗（持ち回り）、メダル、賞状

2位・・・賞状

3位・・・賞状

区間賞・・・メダル、賞状

○一般の部

優勝・・・優勝カップ（持ち回り）、メダル、賞状

2位・・・賞状

3位・・・賞状

区間賞・・・メダル、賞状

○レプリカ

各部門の前年度優勝チームに贈る。

12. 申込方法

期 限 令和7年10月24日（金）＜厳守＞ 所定の申込書を提出
（メール、FAXでも可）

申 込 先 倉吉市東巖城町2 中部総合事務所内

東伯郡体育協会

TEL：0858-22-6195（直） F A X0858-22-0196

メール：chubucho@muse.ocn.ne.jp

13. 選手輸送

各チームが選手配置及び衣服の搬送は責任を持って行う。

14. その他

- ① 参加選手は、各チーム及び個人の責任において健康管理を行う。
- ② 競技中の事故について、主催者側は応急処置のみ行うが、以後の処置は各チーム、個人で責任を持つものとする。
- ③ 傷害保険に加入するため、1チーム参加選手8名に対し1人100円の保険料を監督会議時に納入する。

競 技 上 の 注 意 事 項

1. 出場選手について

- (1) 選手変更がある場合は、監督会議受付時（必要部数（参加団体数）コピーしたもの）に提出すること。なお、同一団体から参加するチーム間での選手変更も補欠を含め認める。ただし、一般の部から市町の部に変更する場合は、市町の部の参加資格を満たす者に限り認める（同意書が必要な場合は提出すること）。
- (2) 監督会議後の選手変更は病気、ケガ等不慮の場合に限り、補欠からのみ開会式までに変更できる（区間の入れ替えは不可）。なお、同一団体から参加するチームの補欠も認める。ただし、一般の部から市町の部に変更する場合は、(1)に準ずる。
- (3) 選手は十分なウォーミングアップを行うこと。

2. 競技について

- (1) 右折交差点では誘導ラインより右に出てはならない。また中継所において、タスキを渡し終わった選手は速やかに左側へよること。
- (2) 引き継ぎはタスキを用いる。タスキは肩から斜めわき下へ掛けて走るものとし、肩にかけていないものは失格とする。
- (3) 給水は安全な場所で手渡しとし、ゴミは各チームが責任をもって持ち帰ること。（回数制限なし）
- (4) レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合は、次の走者を出発させる。この場合の出発時期は、最終順位の走者と同時とし、オープン参加として取り扱う。その場合、総合記録は認められないが、事故のあった区間以外の区間記録は認める。
- (5) 各区間とも「中間点」「あと1km地点」の標示を出す。
- (6) 競技運営上、必要に応じ旧北溟中学校前中継所以降の中継所において繰上げ出発する。その判断は審判長が行う。（原則15分差となれば繰上げ出発）
その他の区間においても審判長の判断で繰上げ出発を行う場合がある。
- (7) 歩道を走る区間

第三区間 室尾冷凍運輸(株)前からB & G海洋センター手前まで

第四区間 天神橋歩道橋上

旧北溟中を直進県道横断し、歩道橋の下から左側歩道

はわい街道左側同歩道、羽合小学校北側交差点横断、ハワイ中学校前歩道

ホテルホワイト手前の交差点を湖畔側に渡り左側歩道を燕趙園西側交差点から歩道が切れるまで

第七区間 余戸入口から旅館有楽交差点まで。

第八区間 陸上競技場入口から美の田橋先交差点、若宮の川戸橋を渡り大原橋まで。

その他区間は道路左側を走行すること。

3. 選手の招集

- (1) 点呼は予定通過時刻の30分前に1回のみ行う。（スタートは9:15分）

< 各 中 継 所 の 通 過 予 定 時 間 >

スタート	—————	9時30分出発 (赤 碓)
第1中継所	—————	9時48分頃
第2中継所	—————	10時11分頃
第3中継所	—————	10時34分頃
第4中継所	—————	10時51分頃
第5中継所	—————	11時17分頃
第6中継所	—————	11時34分頃
第7中継所	—————	11時50分頃
決 勝	—————	12時10分頃 (中部建設会館裏)